

社会福祉法人さくら園

第19号
令和3年8月1日発行

〒943-0823 上越市高土町3丁目4番2号 電話/025-530-7160 FAX/025-530-7161



ホームページ

よきに
みらいへ



居多さくら工房から見る日本海。佐渡や能登半島が望めます。

就任にあたっての思い

理事長 田中 正人

「障がい者は特別の人ではない。健常者に比べて、不得手なことや苦手なことが多くだけだ。私たちは不足するところを支援する。」これは、社会福祉法人中越福祉会故涌井幸夫理事長の教えです。

また、五十嵐前理事長は、評価信頼され「利用するならさくら園」と、地域社会から選ばれる法人・施設にしたいと常々言っておられました。

私は、理事長就任に際して、これらを指針にすることをしました。

障がいのある人に対する支援は、憐みではなく真心をもって、不得意なところや苦手なことの克服を手助けすることだと思えます。必要以上の支援者の判断や自己満足による行為は、自立を阻害するからです。

そして、障がい者は特別な人ではないという理解と、自立を支援する実践は、普通のこととして、結果的に差別解消や、虐待防止を促進すると思えます。

地域社会から選ばれるためには、利用者・保護者と施設・職員が相互に理解、信頼することが必要です。専門的な支援技術も要素の一つでしょう。

それ以上に、相手を思いやる言葉、笑顔、明るい挨拶、元気等が大切であり、特別なことをすることではないのです。高齢者施設を選ぶ際の判断基準は、施設職員の笑顔や温かな接遇、一貫した支援だそうです。

今後、さくら園が社会福祉法人として安定的に継続発展していくためには、利用者・保護者と施設・職員が価値観を同じくし、一つ一つ実績を積み重ね、かつ、変化するニーズにしっかりと対応していくことが必須条件になります。

これらを実践することにより、障がい者の社会生活上の自立、経済的な自立を支援し、地域のために公益的な取組みを進めて、皆様から選ばれる法人にするため、鋭意努力することを決意しております。

関係者の皆様のお力添えをお願いいたします。

さくら園に感謝しています

前理事長 五十嵐 團治

ご承知のとおり、さくら園は障がい者支援を目的として、昭和60年9月に、社会福祉法人の認可を受け設立されました。翌年には、さくら工房と福祉ホームさくらの家が開所されて以来、関係者のご努力によって発展し現在に至っております。

私が理事長に就任した平成17年9月から半年後、障がい福祉は大転換を迎えました。それは、指導から支援へ、利用者と施設が上下から対等な関係へと価値観が大きく変わったことでした。この大変革の中、微力ながら諸兄の業績を引継ぎ、16年間、地域社会から選ばれる法人を目標に、事業を進めて参りました。障がいのある皆さんと、「ともに歩む」ことを支援の基本として、多少ともさくら園の発展に寄与できたのは、偏に、皆様のご指導、ご協力の賜でございます。

支援事業においては、支援する人と支援を受ける人が、相手の立場を理解尊重し合わなければならぬと思います。そして、お互いに理解尊重することを言葉にすれば、心が通じるはずで、言い換えれば、相手に感謝することであり、その最適な言葉が「ありがとう」ではないでしょうか。心からの「ありがとう」は、そのまま一番良い挨拶になります。

さくら園のパンフレットの表紙は、「ともにみらいへ」であり、公用車両には「ありがとう」の文字と、「なかよし君」マークが描かれており、いずれも、さくら園の象徴として定着しております。有り難いことだと思います。

今少し障がい者の役に立てないのか、との温かいお言葉もありましたが、高齢であることやコロナウイルス下の活動制限に抗しえず、理事長の職を辞すことを決意いたしました。

結びに、「ありがとう」のマークが単なるマークにならないことを願いつつ、私の人生の支えになってくれたさくら園に、心から「ありがとう」と感謝して、退任の挨拶といたします。

「虐待・人権侵害」は絶対見逃さない

さくら工房所長 杉田 健一

私たち、障がい福祉に携わる人間にとって、虐待・人権侵害は絶対に許されないことです。しかし、残念ながら、利用者間の人権侵害を放置した事案と、職員が利用者に対して虐待発言をし、同席職員が制止しなかった事案を起こしてしまいました。関わった職員は、懲戒処分ほか厳正に処分しました。虐待を行った職員が処分を受けるのは当然ですが、その場において制止しなかった職員、上司に報告しなかった職員の行為も同じだと考えています。私たちは虐待防止・人権侵害の根絶に向け、全職員が真に取り組むことを確認しました。

虐待や不適切な支援はなぜ起きるのか、人権尊重意識の欠如・思い上り（上から目線）・自己保身・無関心等が考えられます。専門職としてどうあるべきか検証し、必要な対策を講じなければなりません。私たち支援者が目の前の利用者一人ひとりを、かけがえのない存在として心から尊重するところから始まります。現場において支援者の心のケアや支援に必要なスキル、知識の習得、チームで支える視点、管理職等による職員育成等、総合的な対応を推進することを決めました。

まず、全職員に対して、理事長名で「虐待等人権侵害に対する意識付け及び防止行動を要請」しました。また、管理職員を対象として研修会を開催し、施設ごとに職員指導と実践行動について確認しました。そして、「虐待防止委員会」を、権利擁護に積極的に取り組む中心組織として位置付け、虐待の根絶、利用者のサービス向上につなげていきます。虐待、人権侵害を防止し、権利を擁護するために、職員が一丸となって、「虐待・人権侵害は絶対に見逃さない」という覚悟で取り組んでいきます。

さくら園のコロナ対策

南さくら工房所長 丸田 祥子



歯磨き支援にフェイスシールド



消毒

新型コロナウイルス感染症の波が、一向におさまりません。先に、上越市内で、クラスターが発生した際には、職員に緊張感が走りました。全施設が緊急対応し、一部施設は一日休園して安全確保に努めたところでした。

さくら園は、当初から新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用、検温、手洗い・手指消毒、施設・車両内の消毒、換気、外出行事等の自粛に取り組んできました。さらに、感染拡大地域への往來の自粛、止むを得ず往來した場合は、2週間の自宅

権利擁護について

さくら園保護者会ネットワーク会長 石黒 徹

障がい者が安心した地域生活を送るためには、本人の権利擁護はとても大切なことであり、それを確保するためのひとつのシステムとして「成年後見制度」があると理解しています。この制度は、「家庭裁判所から選任された後見人が、本人に代わって財産の管理をし、さまざまな契約や手続きを行う制度」ですが、利用についてはあまり進んでいないのが現状のようです。何故でしょうか。その理由はいくつか考えられます。まず、現行制度上において、本人の財産管理やほとんどの契約は親の代行が認められているので、親が健在であるうちは必要性を感じないということがあります。しかし、「親の代行」については、親による本人への権利侵害が無いということが前提であり、これを第三者が監視できないといった問題があります。次に、親が高齢となり親族に適当な後見人がいない場合には、弁護士や司法書士などを後見人として指名する「第三者後見制度」や、社会福祉法人を後見人とする「法人後見制度」を利用することとなりますが、第三者後見人については、本人が望むような対応をしてくれるのだろうかといった不安が残ります。さてそこで、保護者としては、現在利用している本人をよく理解し、適切な対応が期待できる社会福祉法人に後見人になってもらえないかという事です。しかしながら、さくら園に限らず多くの社会福祉法人は、必要性を感じながらも受任する体制を持っていないのが現状です。これは、法人が受任するにあたって、人的体制の整備や後見業務の明確化、利益相反関係への対処など、クリアしなければならぬ課題が多いためと考えられます。

成年後見制度については、親亡き後の子どもの身上監護を安心して託すことのできる制度であって欲しいとの願いがあります。私見ではありますが、今後、成年後見制度への理解が進み、いざ制度利用が必要となったときには、やはり「さくら園」にお願いしたいと考える保護者が増えると思います。クリアする課題はたくさんありますが、受任体制構築に向け、前向きにご検討いただけることを期待しております。

待機をお願いしています。

また、国の「新型コロナウイルス包括支援金」を活用し、環境整備にも取り組みました。微酸性電解水の精製機と、それを噴霧する加湿器・空気清浄機を全工場の全部屋及び、グループホームの共有スペースに整備しました。これにより、常時空間除菌を行っています。さらに、飛沫防止対策として、各施設の状況に応じ、飛沫防止パネルの設置やフェイスシールドを購入して支援の中に取り入れています。その他、万が一の感染者発生に備え、防護服一式を購入し、全施設に備蓄するとともに、防護服の着用訓練も実施しています。

さくら園には、これまで利用者、職員ともに感染の発生はありません。これは、施設の感染防止対策に対し、利用者・保護者のご理解とご協力があつてのことです。施設管理者として深く感謝しています。今後、ワクチン接種が進み、行動の制限が緩和され、以前の施設運営に戻ることを願っています。



飛沫防止パネル



加湿器



空気清浄機

コロナに負けない取組み

さくら工房

就職に向けた支援

就職への第一歩に、職場実習を実施しています。コロナ禍で、職場実習の受け入れ企業は、例年より少なく、職場見学の機会も減っています。そこで「働きたい」という利用者の熱い思いにこたえるため、実習先や見学先の開拓に努めました。その結果、就職に繋がる4件の職場実習を行いました。実習先から、「清掃の仕事が丁寧で、とても綺麗になっている」との評価を受け、就職に結びついた利用者がいます。

職場実習が少ない時期は、各々のスキルアップ期。工房内で、実践的な挨拶の練習や、清掃の練習に力を入れました。

また、働くためには、体調管理が重要です。コロナ禍での職場実習は、手洗いや検温、マスク着用の徹底など、通常より注意が必要になりますので、万全な対策で取り組みました。特に、



職場実習での商品陳列



手洗い講習会。機械で汚れをチェック

感染症予防の一環で、保健所から講師を招き正しい手洗いについて学びました。

これからも利用者の「一人で暮らしたい」「就職する」等の目標や希望に寄り添い、訓練を提供していきます。

つばき工房

コロナショックをチャンスに

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、サービス業を中心に企業に多大な損失を与えました。

つばき工房も、おしぼりレンタルが大打撃を受け、度重なる緊急事態宣言や飲食店の営業自粛により、作業収入は5割程度に減少。また、ライバル企業のウイルス対応おしぼりに、大口の取引先を失うことになり、利用者からも「このままでは、まずいですね。」との声。ウイルス対策からも有効と考え、今年1月

から抗ウイルス剤を使って、「抗ウイルスおしぼり」に切替えました。取引先からは「お客様に安心して出せる。」との声を頂いています。

そんなおしぼりの減収分を、高齢施設入所者の衣類クリーニング受託で補っていますが、昨年3月の開始当初に比べ、2倍に受注量が増えました。利用者へのたむスピードは速くなり、枚数数えの正確度も向上して、作業効率は大幅にアップ。利用者4〜5人で1日120人分ほどこなせるまでになりました。

利用者の工賃増額の要望に沿うため、今後も受注量を増やしていきます。

ウイルス対策のチラシ（おしぼりレンタル）



包装作業をする利用者（おしぼりレンタル）



シワを伸ばし、丁寧にたたむ利用者（衣類クリーニング）

北さくら工房

スイーツで笑顔のひととき

北さくら工房が焼き菓子の製造を始めてから、13年が経過しました。利用者が生きがいをもつて関わられるお菓子作りと販売を目指して今日まで頑張ってきました。開始当初はわずか3種類しかなかったお菓子も、今は10種類に増え、お客様のニーズに応えられるようになっていきます。

現在数人の利用者が様々な工程に関わっていますが、その中でも袋詰めは商品の第一印象を決める大切な工程です。お客様



慎重に、きれいに袋詰めしています

が、「買いたい」気持ちになるように、きれいに仕上げることを心掛けて毎日頑張っています。販売の機会を通して、「社会人としての自覚も養える」そんな想いは強いですが、昨年から新型コロナウイルスの影響で、イベントも販売の機会も、激減してしまいました。そんな中でも北さくらでは、毎日出来たてのお菓子のいい匂いがしています。是非、「北さくらスイーツ」でほっこり笑顔のひと時をお過ごしただければ幸いです。



おいしいお菓子めしあがれ

南さくら工房

コロナ禍から生まれた楽しみ

各種イベントや行事の中止など、とにかく外出制限が多くなつていく中、利用者から「いつになったら、買い物に行けますか」の声。そこから「移動販売車」を呼ぶことを思いつきました。



自分でお金を払います



わんこ亭キッチンカー

そこで、セブンイレブン下稲塚店に移動販売車を、「わんこ亭」にキッチンカーを依頼。待ち望んだ「買い物」が玄関ポーチで実現しました。回を重ねると、店員さんと顔見知りになり、「今度いつ来るの?」「次は〇〇を持ってきてください」など、コミュニティが生まれ、小さな地域交流の場になりました。



「これにしよう!」

恒例行事は手作り

最初は、目に見えないウイルスに不安を感じましたが、いかにコロナウイルスと上手につきあうかに考えを変えました。どのようにしたら毎日安全・安心に、そして楽しく生活できるかを工夫して、日々の活動に取り組むことにしました。

まずは、利用者が安心して活動できるように、日々の検温、体調の把握、手指消毒、館内消毒等を徹底。また、楽しみにしていた外出行事は取りやめや延



収穫祭の様子



居多さくら杯ボウリング大会

期としましたが、その代わりに室内行事を行うことにしました。例えば、恒例のリング狩りは、室内果樹園での収穫体験にしたり、作業室をボウリング場に変え、『居多さくら杯ボウリング大会』を開催したりしました。待望の外食は、保護者会から提供していただいた、おいしいお弁当で工房食事会。この他、カレーパーティーも行いました。しかし、利用者の皆さんは屋外での活動を希望しています。このため、今年は、感染の状況を注視しながら、外出できる活動を検討しています。

支援室の取組み

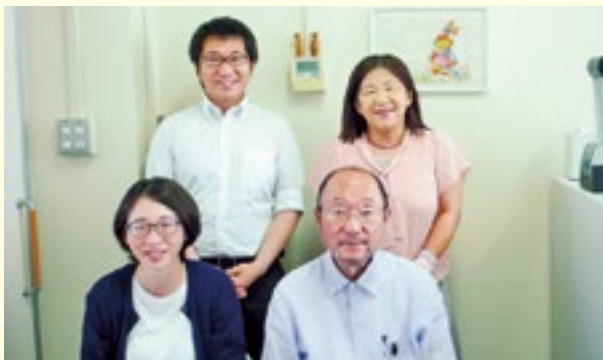
新型コロナウイルスの感染対策については、まだまだ、慎重な対応を求められています。

このような状況の中、事業所間の会議や研修会等の開催形式にWebが多く取り入れられるようになりました。遠方までの移動時間がなくなったことで、今まで参加しにくかった研修を受講できるようになり、業務の効率化につながった利点もあります。

また、在宅テレワークが社会に浸透したことで、障がい者の皆さんの働き方に新しい選択肢が増えたように思います。今後も状況の変化に合わせた対応をしていきます。



障害者就業・生活支援センターさくら



相談センターさくら

笑顔あふれるさくらホーム



久々の外食
3密を避け個室でした。



寺町2丁目竹の子汁大会
今年はテイクアウトでの実施
おいしく頂きました。



自分で洗濯
メリハリのある生活です。



散歩の途中でコーヒー1本
ひとときの楽しみです。



送迎バスで帰宅
地域の方々に見守られています。



新町環境整備
自分の町がきれいになるって
気持ちいいですね。

食卓を囲んで会話を楽しむ。休日には、散歩や買い物のほか、ドライブ、カラオケ、外食、花見、夏祭りなど、様々な場所に出掛ける。今まで当たり前と思っていた日常は、決して当たり前ではなく尊いものだったと、コロナ禍を経験して改めて気付かされました。

不自由で息苦しくなりがちな今、せめてホームで過ごしている間は、安心して心穏やかであってほしいと考えています。

今年度、さくらホームは、「笑顔あふれるホーム」を運営のテーマにしています。入居者、家族・保護者、地域の方々、ホームに関わるすべての人が笑顔になれるよう、安全安心と健康、信頼と親しみを心がけています。

「コロナが落ち着いたらこんなことをしたいね。」

「またあそこに行きたいな。」

入居者と共に明るい未来を心待ちにして、引き続き感染予防対策と、ほっとできる場所づくりに努めます。そして、今何を楽しめるかを皆で見つけていきたいと思えます。

私たちはこんな製品をつくっています

せくら工房



キャベツの種まき作業
一粒一粒心を込めてキャベツの種まきをしたり、シクラーメンなどの販売をします。

つばき工房



ありがとうブランド
感謝の気持ちを伝えたい。皆さんの笑顔を思いながら印刷しています。

北せくら工房



Kitasakura sweets
お菓子は見た目も大切です。曲がらないように丁寧にシールを貼ります。

南せくら工房



紙工製品
牛乳パックの再生紙を使用しています。手作業の素朴な手触りが好評です。

居せくら工房



雑巾縫い
手縫いならではのぬくもりのある雑巾です。

紹介コーナー

(令和2年7月～令和3年6月)

新しい仲間 (敬称略)

さくら工房

- ・間島 雄斗
- ・廣川 大基

つばき工房

- ・小許住理紗
- ・佐藤 正一

北さくら工房

- ・渡邊亜由美
- ・五十嵐蒼馬
- ・磯貝 真一

南さくら工房

- ・俵木 悠牙
- ・渡邊 宇海

さくらホーム

- ・佐々木富雄 (さくらホーム五智)
- ・花水 瑠美 (さくらホーム居多)

退所者 (敬称略)

北さくら工房

- ・梨本 弘

南さくら工房

- ・佐藤由紀子

居多さくら工房

- ・金井 初美
- ・松崎 定
- ・田村眞佐子

就職おめでとう (敬称略)

さくら工房

- ・金子 綾 (株式会社弁植木組)

つばき工房

- ・島田 祐美 (株式会社TR 企画)

- ・野口 一美 (有限会社サトー 建築)

北さくら工房

- ・佐々木富雄 (居多さくら工房)

職員の採用・退職

●採用

さくら工房

- ・谷口 浩美 (パート)

北さくら工房

- ・山田 幸恵 (パート)

南さくら工房

- ・高橋ひな子
- ・住谷美和子 (臨時)

- ・神村 昌美 (パート)

- ・小林 潤子 (パート)

居多さくら工房

- ・新井 千裕
- ・五十嵐啓斗 (臨時)

- ・佐々木富雄 (パート)

さくらホーム

- ・大越 泰子 (パート世話人)
- ・赤松イチ子 (パート世話人)
- ・植木あつこ (パート世話人)

●退職

本部

- ・丸山 陽子

つばき工房

- ・片 真希 (臨時)

北さくら工房

- ・原 穂菜美
- ・笹川 繁雄 (パート)

南さくら工房

- ・高館加代子 (臨時)
- ・樋口由美子 (パート)
- ・児玉 京子 (パート)
- ・藤巻恵理子 (パート)

さくらホーム

- ・池田千鶴子 (パート世話人)

苦情解決の状況

令和2年8月以降「送迎に
関すること」、「セクシュアル
ハラスメントに関すること」、
「就業支援に関すること」の
3件の苦情が寄せられました。
それぞれに、真摯に対応しま
した。皆様からのご意見をも
とに安心して利用していただ
くため、改善に努めて参ります。

寄付・助成

さくら園

- ・さくら園保護者会ネット
ワーク (80万円) 基金へ

さくら工房

- ・公益財団法人真柄福祉財団
(パソコン4台)

つばき工房

- ・公益財団法人真柄福祉財団
(除雪機購入)

- ・つばき工房保護者会
(タブレット)

北さくら工房

- ・新潟県麺類飲食業生活衛
生同業組合 (5万円)

- ・令和2年度BSN愛の募
金助成

- ・(パソコン・プロジェクター)

- ・更生保護女性会
(雑巾100枚)

- ・南さくら工房

- ・第一生命労働組合長岡支
部上越さくら分会
(プロジェクター)

居多さくら工房

- ・公益財団法人真柄福祉財団
(椅子20脚、洗濯乾燥機、
掃除機)

- ・居多さくら工房保護者会
(カーブミラー 1基)

さくら園の財政状況 (令和2年度決算)

● 貸借対照表

(単位：円)

資産の部		負債の部	
	当年度末		当年度末
流動資産	320,896,941	流動負債	31,519,756
現金預金	189,612,910	事業未払金	21,423,612
事業未収金	95,378,526	1年以内返済予定リース債務	7,707,744
未収補助金	30,642,672	預り金	4,930
貯蔵品	1,306	職員預り金	2,383,470
商品・製品	1,142,270		
仕掛品	399,810		
原材料	1,112,297		
前払金	729,630		
前払費用	1,877,520		
固定資産	806,795,947	固定負債	20,962,004
基本財産	586,130,420	リース債務	10,325,504
土地	144,797,017	退職給付引当金	10,636,500
建物	441,333,403	負債の部合計	52,481,760
その他の固定資産	220,665,527		
		純資産の部	
建物	5,479,661	基本金	145,982,064
構築物	23,440,452	第1号基本金	129,183,242
機械及び装置	7,508,727	第3号基本金	16,798,822
車輛運搬具	12,497,644	国庫補助金等特別積立金	296,060,189
器具及び備品	11,688,937	その他の積立金	129,611,000
有形リース資産	11,656,774	施設整備等積立金	76,611,000
権利	213,224	人件費積立金	53,000,000
ソフトウェア	1,304,100	次期繰越活動増減差額	503,557,875
無形リース資産	6,307,808	(うち当期活動増減差額)	18,874,712
退職給付引当資産	10,636,500		
施設整備等積立資産	76,611,000		
人件費積立資産	53,000,000		
長期前払費用	319,700		
その他の固定資産	1,000		
資産の部合計	1,127,692,888	負債及び純資産の部合計	1,127,692,888

● 資金収支計算書

(単位：円)

	勘定科目	当年度決算	
事業活動による収支	収入		
	就労支援事業収入	34,865,897	
	障害福祉サービス等事業収入	593,346,349	
	経常経費寄附金収入	904,000	
	受取利息配当金収入	2	
	その他の収入	3,754,701	
	事業活動収入計(1)	632,870,949	
支出	人件費支出	418,774,214	
	事業費支出	60,120,939	
	事務費支出	66,644,062	
	就労支援事業支出	35,667,072	
	その他の支出	1,225,108	
		事業活動支出計(2)	582,431,395
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	50,439,554	
施設整備等による収支	収入		
	施設整備等補助金収入	1,649,970	
	施設整備等寄附金収入	146,000	
	固定資産売却収入	41,440	
		施設整備等収入計(4)	1,837,410
	支出		
固定資産取得支出	13,143,904		
固定資産除却・廃棄支出	77,000		
ファイナンス・リース債務の返済支出	8,243,152		
	施設整備等支出計(5)	21,464,056	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 19,626,646	
その他の活動による収支	収入		
	その他の活動による収入	35,560	
		その他の活動収入計(7)	35,560
	支出		
	積立資産支出	6,236,000	
	その他の活動による支出	22,360	
	その他活動支出計(8)	6,258,360	
	その他活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 6,222,800	
予算費支出(10)		-	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		24,590,108	
前期末支払資金残高(12)		269,840,444	
当期末支払資金残高(11)+(12)		294,430,552	

● 事業活動計算書

(単位：円)

	勘定科目	当年度決算	
サービス活動増減の部	収益		
	就労支援事業収益	34,865,897	
	障害福祉サービス等事業収益	593,346,349	
	経常経費寄附金収益	904,000	
	その他の収益	2,170,000	
		サービス活動収益計(1)	631,286,246
	費用		
	人件費	420,010,214	
	事業費	60,120,939	
	事務費	66,644,062	
就労支援事業費用	35,071,612		
減価償却費	56,587,636		
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 37,271,467		
	サービス活動費用計(2)	601,162,996	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	30,123,250	
サービス活動外増減の部	収益		
	受取利息配当金収益	2	
	その他のサービス活動外収益	1,584,701	
		サービス活動外収益計(4)	1,584,703
	費用		
	その他のサービス活動外費用	393,108	
	サービス活動外費用計(5)	393,108	
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	1,191,595	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	31,314,845	
特別増減の部	収益		
	施設整備等補助金収益	1,649,970	
	施設整備等寄附金収益	146,000	
	固定資産売却益	41,439	
		特別収益計(8)	1,837,409
	費用		
	固定資産売却損・処分損	87,542	
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△ 0	
	国庫補助金等特別積立金積立額	13,358,000	
	その他の特別損失	832,000	
	特別費用計(9)	14,277,542	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 12,440,133	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	18,874,712	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	489,683,163	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	508,557,875	
	基本金取崩額(14)	0	
	その他の積立金取崩額(15)	0	
	その他の積立金積立額(16)	5,000,000	
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	503,557,875	